

三重県内に 「交通死亡事故多発警報」 が発令されました!

交通事故死者45人（前年同期比+10人）

5月31日現在

発令期間：6月1日から7月10日まで
（40日間）

交通死亡事故の特徴

歩行中の死者が約5割

- 歩行中の死者22人中、道路横断中が13人

高齢者の死者が約5割

- 高齢者の死者24人（歩行中15人、自動車乗車中5人、自転車乗用中4人）

住民の身近な生活道路での死者が増加

- 生活道路での交通事故死者8人（前年同期比+7人）、うち歩行中死者6人



県民の皆様へ

交通事故を起こさないためには、道路を利用する全ての方がお互い注意しあうことが大切です。

今一度、地域や職場、家庭において交通安全について話し合いましょう。